

地域の課題を
みんなで力を合わせて解決し
くらしやすい地域をつくる
新しい社会のスタートです。

みんなでかかわり 元気な地域 誇れる奈良に

奈良県協働推進指針



指針策定の背景

近年、少子高齢化、グローバル化、脱工業化やIT化、地球環境問題などにより、私たちを取り巻く社会・経済の状況は大きく変化しています。

また、人々の価値観の多様化や個人主義化、家族形態の多様化などによる生活価値観の変化などに伴って、公共の意味も様々に捉えられるとともに、公共サービスに対するニーズ（要求）が増加・多様化しています。

しかし、自治体財政も危機的状況にあるなど、行政を取り巻く環境も大きく変化する中で、行政だけでこうしたニーズに対応することには限界があることも指摘されています。

さらに地域に目を向けると、過疎化・過密化の進展による地域間格差の広がりとともに、共同体意識の希薄化や新旧住宅地の混在等に伴い、自治会加入率や自治会活動への参加率の減少などによるコミュニケーション力の低下が指摘されるなど、コミュニティの疲弊が問題となっています。

一方では、特定非営利活動促進法の施行から約10年が経過し、様々な地域課題に自発的に取り組む特定非営利活動法人（NPO法人）などの団体が増えるとともに、企業や大学の中にも、地域と連携を図り、地域貢献を行おうとする動きが広がりつつあります。このような団体は、新しい地域社会の担い手として、『新たな「公」』の役割が期待されています。

こうしたことから、これらNPOや自治会、企業、大学等が行う社会貢献活動を一層促進するとともに、機能的に連携させる仕組みが重要となっています。行政としても、地方分権等により住民の自治意識が向上する中で、こうした団体とともに新たな地域経営システムを確立することが求められています。

こうしたことを踏まえて、多様な主体間の協働を進めることによりくらしやすい地域づくりを進めることを目指し、奈良県協働推進指針を策定しました。なお、本指針は、今後、社会情勢の変化等を踏まえて、随時見直しを行います。

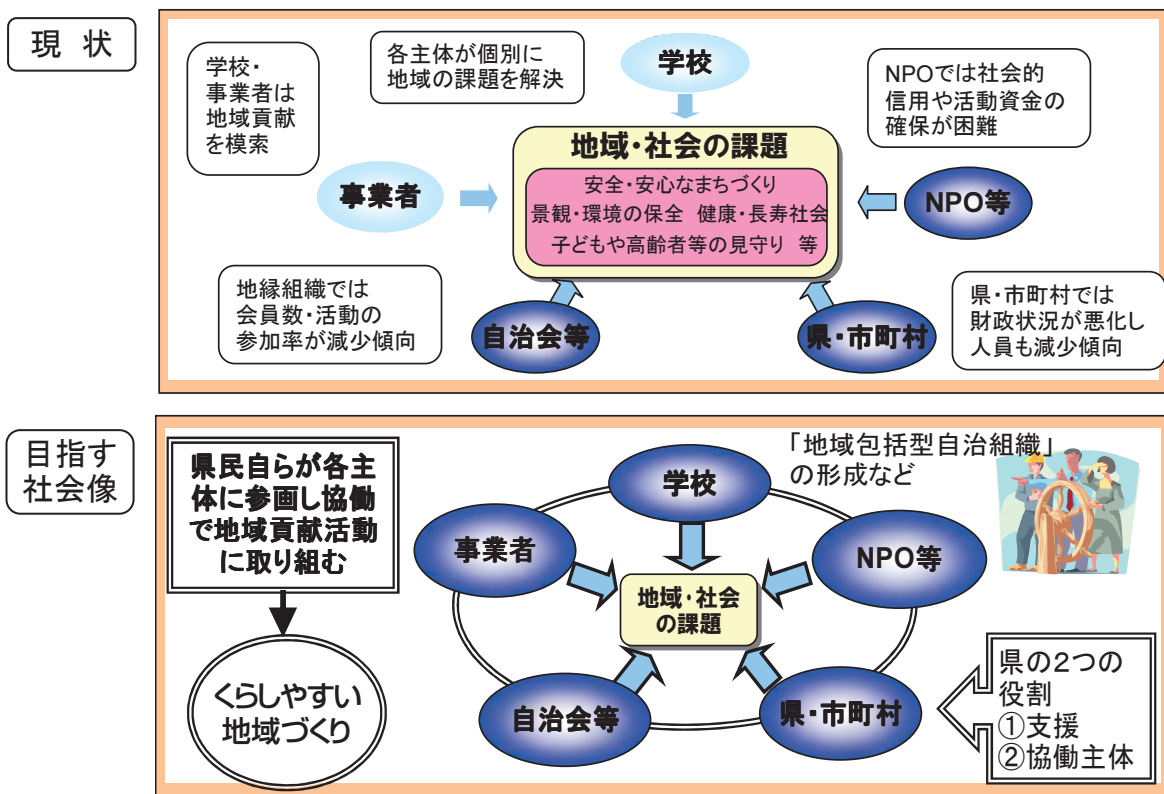


指針策定の目的及び目指す社会像	_____	1
地域で活躍するさまざまな団体	_____	2
より効果的な地域貢献に取り組むために	_____	8
身近な地域課題を協働して解決するために	_____	12
協働型社会を目指して県として取り組むこと	_____	13

指針策定の目的及び 目指す社会像

指針策定の目的

- ①安全・安心なまちづくりや子どもの健全育成など、多様化・深刻化する地域課題の解決に向け、地域にくらす住民自らが積極的に地域にかかわり、情報共有と人的ネットワークの構築を通してコミュニケーションの活発化を図ることなどにより、課題の解決に主体的に取り組む活力ある地域社会の実現を目指します。
- ②地域にかかわる多様な主体の協働を促進することにより、地域課題の解決や地域資源の保全・活用などを効果的に行うとともに、本県の地域貢献活動の活性化を図ります。
- ③簡素・効率的な運営など、行政自身の運営手法のあり方や仕組みの見直しも図ります。



協働型社会の形成を通して、次のような社会の構築が期待されます。

- 自らが住む地域への関心や他人への思いやりを持ち、地域に積極的にかかわることで喜びを感じられる、「住民自治の社会」
- 県民による地域資源の保全・活用による「奈良の固有性が尊重される社会」
- 人間の尊厳が尊重され、人間の能力が生かされる「人間尊重の社会」
- 人々が等しく幸福を享受できる「公平・公正な社会」

協働・参画の社会づくりに向けて、住民及び行政の果たすべき役割や、住民自治に基づく自治体経営の基本原則を定めた「自治基本条例」を制定している自治体もあります。県内の市町村では、生駒市が「自治基本条例」を制定し、自治の推進及び自立した地域社会を創造するとともに、市民参画や協働を進めようとしています。